
令和2年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和2年6月10日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和2年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	

欠席議員 (1名)

14番 田村 兼光君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君

総務課長	……………	元島 信一君	財政課長	……………	椎野 満博君
企画振興課長	……………	桑野 智君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. 障害者施策について	①行政、学校教育における障害者理解を深める施策について町の考えは
	2. 生活支援体制整備事業について	①地域での支えあい、助け合いを広める協議体として「きずき愛」が発足して約2年が経過しようとしているが、現在までの進捗状況は
	3. 年金支給年齢引き上げについて	①国は年金支給年齢を75歳に引き上げようとしているようだが、国へ直接、要望・陳情等発信する考えはないか
北代 恵	1. 築上町の集落営農のあり方について	①本町の耕作放棄地が増大してしまった場合どのように管理していくのか ②今後の農業業界の課題解決のために営農の広域化・大規模化など具体的な取り組みはあるか ③「築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標1の5年たった現在の状況は ④6次産業化の取り組み「MIC構想」は現在どのような内容で進んでいるか
	2. SDGs 推進に向けて	①学校や職員研修の中でSDGsカードゲームを取り入れられないか ②「持続可能な」まちづくりのために町民文化祭のあり方を見直してはどうか
	3. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	①新型コロナウイルス感染流行の第2波、第3波に備えた取り組みは
信田 博見	1. SDGs について	①地方自治体としてSDGsにどのように向き合うか ②築上町が頑張っている事業をSDGsで進めて行ってはどうか
	2. 里山・鎮守の森について	①里山の保全について問う ②鎮守の森の保全について問う
	3. 庁舎建設について	①庁舎建設の進捗状況について問う

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 晶子	<p>1. コロナ禍における町の対応策について</p> <hr/> <p>2. 種苗法改正案が国会で議決後、農業はどう変わるのか</p>	<p>①財政をどう見直すか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の命と生活を守るための財源確保のため、町財政を緊縮する施策は ・特別職の減給の考えは <p>②児童生徒の学業保証について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密を避ける学校生活の在り方は ・授業中の航空自衛隊築城基地が出す騒音にどう対処するか ・授業数確保に伴う授業形態と学校行事への考え方は <p>③住民の健康確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患があるコロナウイルス感染者が重症化するケースが多い中、今後の住民への健康づくりの啓発への新たな考えは <p>④テレワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言下、町のテレワークはどのように実施されたか ・課題と今後の施策は <hr/> <p>①種苗法が改正されたら農業・家庭菜園の種苗の取り扱いはどのように変わるのか</p>

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は8人の届出があり、本日の質問者は4人とします。

ここでお願いがあります。一般質問は、通告制を取っていますので、通告に従って質問するようお願いをいたします。また、執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いをいたします。

なお、質問は、前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより順番に発言を許します。

1番目に、**2番、江本守議員。**

○議員（2番 江本 守君） それでは、まず最初に障害者施策について、行政、学校教育における障害者理解を深める施策について、町の考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子です。ただいまの御質問について、福祉課の施策についてお答えさせていただきます。

福祉課では、毎年社会福祉協議会と共同で、ふれあいフェスティバルを開催させていただいております。ふれあいフェスティバルの中では、ステージにおける発表や作品等の展示、事務所等の活動の報告会などを開催して、住民の皆さんとの触れ合い期間を設け、啓発に励んでいるところでございます。

また、豊前市、上毛町、吉富町と本町の1市3町で、豊築地区自立支援協議会を設置しております。この豊築地区自立支援協議会の目的といたしましては、全ての人々が共に暮らすことができる地域づくりに関し、定期的な協議を行う場として設置させていただいております。

昨年2月に上毛町のげんきの杜で、報告会と基調講演、障害者就労施設等による物品販売を行いました。令和3年2月には、本町において、この報告会、基調講演を開催する予定にしております。今後とも2年に一度、この報告会を開催し、啓発を努める予定でございます。

そのほか、当課が主管ではございませんが、昨年12月の人権講演会においては、パラアスリートの鈴木選手と福岡市障がい者スポーツセンターの小手川館長をコーチとしてお招きし、人権講演会のほうを開催し、障害者と社会問題についての講演を基調させていただいております。

多くの方々から反響をいただいているというふうな報告を受けております。

以上、福祉課からの御報告でございます。

○議長（**武道 修司君**） 教育長。

○教育長（**久保ひろみ君**） 教育委員会、久保でございます。江本議員の御質問について、学校教育における障害者理解を深めるための施策でございますが、障害のある子供の自立と高い社会参加の推進を図るために、町立の小中学校における特別支援学級の設置をはじめ、各教育環境の整備に努めているところでございます。

また、関係機関との連携により、一人一人が障害の状況に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進しているところです。具体的には、小学校4年生の総合的な学習の時間には、様々な障害について調べたり、車椅子体験やアイマスク体験、点字体験をしたりして、理解を深めております。社会福祉協議会の方のお話を聞いたり、福祉教育教材「ともに生きる」や人権教材「あおぞら2」で学習するなど、障害の違いを理解させ、認め合い、共に生きる態度を育成することに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） 私の提案で2月20日に、私が視覚障害があるということもありまして、アイマスクを使用して、町長をはじめ、教育長、それから職員の皆様、そして多くの議員の皆様に参加、体験していただきました。これは全盲障害者を理解するというのは当然ですけれども、それ以外のいろんな障害の方も含めて、弱い立場になられている方の気持ちをよく理解していただくために実施したわけですが、もしよければ、町長をはじめ、簡単に感じたことをお聞かせいただければ。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） アイマスクの体験といたしますか、初めての試みでございましたけれども、一応手すりがないければ、非常に怖いというか、手すりを使いながら引率してもらおうということになればよかったですけれど、だから基本的には施設の充実をもっともっていかなくやいかんかなと、全ての障害者に、というのは昨年、本町はパラリンピックのホストタウンというように、全国、第一次指定が20でございましたけど、その中の一つに一応指定をされたわけでございますけど、個々の共生社会ホストタウンというふうなことで、障害者とともに歩むまちとして、ユニバーサルデザインのまちづくりの一つは、心のバリアフリーに向けた取組というふうなことを今後やっていこうというふうなことで指定を受けておるところでございますし、現在では協力団体として椎コミ、それから体協、社協等々の一応理解を得ながら、この取組をやっていこうと、このようなことで、まだ実際的には障害者の選手の受入れのみにとどまっております

ので、今後のまちづくりにはそのような一つ考え方を持ってやっていこうと、このように。

以上です。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 私自身、アイマスク体験をさせていただきました、町長と同様に、非常に階段を下りるときの怖さとか感じましたし、特にお弁当を食べるときには、自分が何を食べているのかというのが分からなく、非常にこういう状況なのだということを実感いたしました。

そのことを受けて、やはり学校では子供たちに、自分だけではなくて、相手や周りの人の気持ちを考えることができるような子供たちに育ててほしいと思っておりますので、このような実体験を学校教育の中に取り入れ、そして相手の立場に立って考える、そういうことをしながら、子供たちの心を育てていきたいということを強く思ったところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課の吉川でございます。私も2月20日のアイマスク体験に管理職の一人として体験させていただきました。感じたことは、町長、教育長が言われたことと同じですが、一つ気がついたのが、アイマスク体験というのは経験させてもらっても、それは一過性の経験にしかならず、障害のある方については、それがずっと続くことであることというのを改めて認識いたしました。

そして、職場に帰ってからは、アイマスクということすら知らない職員がいるかもしれないので、アイマスクの紹介をいたしましたし、あと役場のロビーの辺り、障害物とは、私たちは思っていないんですけども、掲示物が障害のある方については、障害物になり得ることを改めて分かりましたので、そういったところの位置に気をつけております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） どうもありがとうございました。当然そのくらいにしか感じないんじゃないかなとは思っていましたが、この弱者というのは本当に多いんですね。そういう方々が行政の窓口においでたときに、もちろん法律上、例規規則は当然のことですが、最大限に拡大した解釈で、相談側に寄り添った行政運営をしてほしいと、そういう思いで、私、この企画させていただきました。

弱者が安心して暮らせる社会を目指す、そういうところから、よく皆さんに頑張ってくださいなど、今回新型コロナウイルスで、福岡で働いていたこの町出身の若者が解雇になりまして、地元に戻ってきているようであります。社協のほうで、お風呂に入ろうと思って社協を訪れたときに、今、閉鎖中で利用できなかったんですが、担当した社協の職員がいろいろと事情を伺った

ところ、首になって、持ち金が2,900円しかなく、たまたま社協に頂いたラーメン等があったので、お渡ししたそうですが、10万円の給付金を待っている次第で、私、特に久保教育長にお願いしたいのには、全国で、コロナ対策で、学校のほうに臨時的にトイレ掃除をしたりとか、あるいは消毒したりする臨時職員を雇う方向になっていると思うんですよね。そういう流れになったときは、優先的にこういう人を救ってあげられんもんかというふうに感じたものですから、よくその辺をお願いいたします。

では、次の質問に行きます。

生活支援体制整備事業についてということで、地域での支え合い、助け合いを広く進めるための協議体として「きずき愛」が発足して約2年が経過しているようですが、現在までの進捗状況をお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 種子福祉課長。

○福祉課長（**種子 祐彦君**） 福祉課の種子でございます。ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

江本議員が御質問されておりますように、協議体は話し合いの場で問題を上げていただき、そこに参加されている方、例えば住民の方や各種団体の方、事業者などが、担い手がいろんな知識、情報を持ち寄って、地域の中で、高齢者のみならず、障害のある方も含めた助け合いの場を、互助の仕組みをつくっていくものでございます。

現在までについてですが、本町では、平成29年から5回の住民交流会を経て、平成30年8月に協議体を発足させていただいております。現在まで計10回、協議体の話し合いが開催されております。協議体では、住民主導で協議や活動が行われ、行政は、それを側面的に支援していくものではあるのですが、そこに至るまでに関しましては、行政のほうから現状や課題、問題の提起等が必要になってくるのではないかと考えております。現在では、まだ残念ながら協議体として主体的な活動が生まれるまでには至っておりませんが、現在、その過程にあると存じております。

また、協議体で活動を進めていくためには、地域のニーズや課題の調査や活用ができるような地域の情報資源の抽出等が必要になってくると考えております。これに当たっては、生活支援コーディネーター業務というものがございます。それにつきましては、今後行政のほうと社会福祉協議会と協議をし、生活支援コーディネーター事業のほうを進めていって、協議体に対して情報提供等をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） 実は、昨年12月の議会終了後に私は、玄関のほうでタクシー

待ちをしているときに、この「きずき愛」の参加者の方からお声かけいただいて、ぜひこの協議体の話し合いに参加してくれんかというような要請がありまして、2月3日に初めて参加したんですね。約2年経過しようとしているこの時点において、ただ、その協議体、その「きずき愛」の目的もはっきりしていない。

それから、この2年間の間に担当職員が3人目です、今。これがまずびっくりで、目的がはっきりしない。

それから、幾ら協議体といっても、代表、副代表、あるいは簡単な規約を持ってやらなきゃならないと思うんですね。

ただ、好きなことを勝手に語り合うだけの組織なら、全く意味がなさない。話し合われたことが実施されて、初めてのことなんですね。当然、国が公助、共助の、いわゆる公助の限界、共助の負担増、だから互助とか、自助というふうにシフトしてきたんですね。

だから、こういう中に自治会の代表者が中にはおられるかもしれんけども、中心的になってもらわんとしようがないような、残念ながら今の自治会の中には、昔のような隣人愛にあふれたような自治会はほとんど感じません。むしろ若者は面倒で入りたくない。

特に、現職の警察官とか、あるいはびっくりすることに、その自治会に行政、役場の職員で退職した方が退職した後、現職中、現役であられたときには町民に対して協力、あるいはボランティアをお願いしてきた立場の者が自治会から外れてしまっている。少しいいことには、自治会の会長にそういうOBの職員の方が何名か参加されて、積極的に自治会を盛り上げていっているということも聞いています。本来ならばこうあるべきだと思うんですね。

だから、自治会の立て直しから入らんと、この「きずき愛」の組織は、実際には生かされないんじゃないかというふうに感じております。こんな中であって、私は、去年の9月に、例えば町のことを一生懸命考えるなら、職員はこの町に住むべきだと、あるいは条例で、雇用するときに条件つけるべきではないかと、この町で100%税金で給料をもらって生活しながら、よその町に住んで、税金をよその町に納める。とんでもないことではないか、町外に住まなければならない特例的な事情もある方もおられるけど、基本的にはそうじゃないかと思う。

ただ、この協議体、初めて参加したときに、後にちょっとお話し聞いたときに、私は9月に議会でそういうことを言った記憶があるんですが、10月の「きずき愛」の話し合いのときに、担当職員に向けて、あんたどこ住んどるんかと、行橋です。結婚して子供が3人おられる。家を建てております。基本的には、この町に住むべきじゃないかというふうに意見された方がおられるみたいで、それは真面目な職員で、真剣に考えて、感銘を受けたというか、その後、すぐに建てたばかりの家を売りに出して、売れ次第、この町に、八津田地区に住みたいというようなことを聞いて、鳥肌の立つような感激を覚えたど、今の職員の中にも将来本当にこういう職員が増え

てくれることが望ましいことで、誇りに思えるようなことです。

この「きずき愛」がすばらしいことやけども、基本、やっぱり自治会の協力がなかったら、恐らくはうまく進んでいかないというふうに考えております。この点については、いかがですかね。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。自治会につきましては、また所管のほうは私とは違うのですが、確かに江本議員がおっしゃるとおり、「きずき愛」で出された問題提起、御意見なんかを地元で活用、生かしていくためには、最初は一番住民の方の身近に自治会が重要な役割を果たしていくのは間違いないと、自治会とのタイアップにつきましては、また今後協議体の中での話し合い場が出てくれば、そういった形で関係各課に、部署のほうに、例えば自治会長会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） では、課長さん、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、年金支給年齢上げについてというテーマ上げさせてもらっていますけど、今、国は年金の支給年齢を75歳以上に引き上げようというようだが、国へ直接要望・陳情、あるいは発信する考えはないのか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 75歳まで上げようという一応情報は、まだ我々もっていないんですね。75歳というのは、現在、今までは一応60歳から70歳までに年金を早くもらったり、一応繰り延べて70歳からもらうという制度になっておるが、これをさらに5年間延ばして75歳からもらい始めるということで、一応15年間の幅が増えたというふうな状況でございます。必ず75歳から延ばすというわけではございませんので、もし年金が今65歳が基準でございますので、その遡り、それから早くもらう、それから引き延ばしという年限が広げられたというふうな状況になっておるところで、もし65歳が、支給年齢が70歳、75となれば、やはり我々としても1町だけでは何でございますので、県の町村会のほうに一応提案をしながら、そこで皆さんの賛同を得て、会長名で、一応国のほうに要請はしてまいろうと、このように考えておりますけれども、もしそういうような事態になれば、当町議会のほうも議員発議のほうで意見書を国、厚生労働大臣あたりに送付していただければありがたいと、このように考えておりますので、そのような事態になったときは、議会と町と一体となった形で取り組みをしていきたいと、このように考えておりますところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。それと、議会の一般質問ですのような内容やないと思うかもわからんけども、国が勝手に何だりかんだり決めてくる、そういう方向性は、やっぱり阻止するべきことは阻止せないかん。平均寿命が86とか7とか、特に女性は言われていますけども、数字のマジックで、今、少子化で、子供を産もうにも不安があって生めないという状況で、人口は減るばかりで、そんな中であって、私から見れば、年金制度は崩壊です。

国から決められる前にきっちり方向を示していくということは、大きいことやないかと、つまり今、町長は、まだはっきりしたことではない。この新型コロナウイルスで、日本中が大変な思いをしているときに、陰では警察庁法案改正、憲法改正、あるいは年金支給年齢75歳以上、これ審議入りしているんですよ、事実上は。

警察庁法案は自爆したんで、恐らく廃案になるでしょうけども、こんなときに話し合うようなことじゃないんだというふうに自分は感じて、すごい危機を感じております。やはり国に向けての直接的な行動というのは、早いにこしたことはないなど、もしそういう気持ちがあるならば、決まってしまう前にきっちり方向性を示すべきだろうというふうに感じております。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのような方向がある程度我々も把握できたという形になれば、それはそれで問題提起しながら、現行の65歳堅持という形で私どもは考えておりますので、そういう方向で、議会の皆さんと一体的な形になって国のほうに要請活動をやるということを申し添えておきます。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） 北代議員、続けていこうと思いますが、いいですか。

次に、2番目に、6番、北代恵議員。高さ高かったら一段下げてください。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） おはようございます。6番、北代恵です。

まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、御遺族の皆様にご挨拶と哀悼の意を表させていただきます。

また、現在もお闘病されていらっしゃる方々、関係者の皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く御回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

そして、今もお新型コロナウイルスに立ち向かわれている医療関係者の皆様にご挨拶と心より感謝申し上げます。

それでは、質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

今、世間では日本の農業の未来に対する懸念が各地で議論されております。その要因として上

げられるのが、農業人口の減少や農業就業者の高齢化、そして後継者不足です。農林水産省の統計によると、2000年には全国で389.1万人いた農業就業者数は、2017年には181.6万人と、大きく減少しており、農業就業者の平均年齢は、2000年には61.1歳であったのに対し、2017年には66.7歳となっております。平均して農業の定年は70歳前後だと言われておりますが、現在は60歳から75歳くらいの間の年齢の農業就業者数が最も多い層となっております。

つまり、あと5年から10年もたたないうちに60歳から75歳までの方々が大量に離農されていく時代、大量離農時代がすぐ目の前に迫っているということです。このような時代は、農業の業界全体の大変革期となるのではないのでしょうか。農業にとって転換期とも言える時代に差しかかっているのだと考えます。

そして、このたびの新型コロナウイルスの影響が全世界に広がった際、日本への輸入量が減少し、一部の商品の食料不足を招きました。2月単月では、中国からの輸入は金額ベースでマイナス47.1%、オーストラリアからはマイナス17.4%、カナダからはマイナス13.1%、アメリカからはマイナス5.9%、フランスからはマイナス17.3%など、これは一部の国ですが、おおむね2桁台のマイナスになっているというデータもあります。日本の食料自給率の低さがこのたび改めて認識されたところでもあります。

現代まで日本の農業の中心的に位置にあったのが稲作農業です。この稲作農業が日本の未来に向けてどのような方向に向かっていくのかということは、本町においても積極的に議論、検討すべき内容ではないのでしょうか。過去戦後の日本において、食料不足に悩まされていた苦しい時代もありましたが、昭和40年代初頭には、肥料、農業機械、農薬の導入により、生産技術が向上し、米の需給が実現するに至った歴史があります。

しかし、日本人の食文化が欧米化するにつれ、徐々に米離れに拍車がかかっけいき、日本国政府は米の単価を安定させる目的で、生産量を調節するための減反政策を1970年より本格的に開始することになりました。

さらに、時代は進み、2007年ごろ農地、農家の減少、農業就業者の高齢化、耕作放棄地への増大への問題が根本的に解決されていない状況の中、世界貿易機関（WTO）の農業合意の中で、貿易に影響する政策を国際規律の厳格化に対応できるように政策転換が求められ、それまで全農家を一律支援していた政策が一変し、市町村が認定した農家、法人、一定の条件を備えた集落営農に限定される品目横断的経営安定化対策が2007年より実施されました。これを機に日本各地で個別農家の方々によって集落営農が多く新設され、現在、本町にも26の集落営農組織が存在します。

本町の集落営農組織全体では、オペレーターの方々の平均年齢が約69歳です。全国平均より

やや年齢が高い方が多いということになります。ほとんどの組織におきまして作業従事者、オペレーターの確保、後継者育成が課題だという共通認識があるようです。

これまで1970年より約50年、この形を変え、徳用米の生産量調整のために様々な政策が行われてきましたが、2018年に終了することが閣議決定されました。この理由として、近年PPAやFTAなどの自由貿易、関税撤廃を求める声が国際社会の中で強くなり、政府が将来、農業の国際的な自由化が進んだときには日本の生産者が国際競争に負けてしまうことを恐れたためです。現在は、まだ海外からの輸入米には関税がかかっている実態ですが、近い未来にその防波堤が破られる可能性があります。

このことにより農家は、これまで生産量調節で出ていた補助金がなくなり、安定的な所得を得ることが難しくなりました。これは、つまり農業のビジネス化が加速し、経営者自らが生産量をビジネスプラスに沿って決定し、ビジネスチャンスを的確に捉えながら生産していかなければならなくなったということです。このような競争社会の現状にある集落営農の在り方について、質問させていただきます。

まず、このまま大量離農時代に突入し、耕作放棄地が増えてしまった場合、耕作放棄地をどのように管理していくのか、具体的な取組はお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。お尋ねの件についてでございますが、まず耕作放棄地が増大しないようにすると、こういうことが課題であるというふうに考えているところでございますが、それでも耕作放棄地が増大した場合には、現時点での考え方でございますが、現在、集落の環境保全活動に対する交付金、多面的機能支払交付金、あるいは中山間地域等直接支払交付金、これいずれも国の交付金でございますが、それらを活用していただいて、これらの交付金を交付しております地域の組織、町内43組織でございます。その地域の皆様の協力のもと、遊休農地の保安全管理を行っていただければというふうに考えているところでございます。

また、地域の農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さん等の御協力を頂きながら、農地中間管理機構を通じての農地の利用権設定による耕作放棄地の解消についても取り組む必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。地域の方々に保全をお願いするというような内容の御答弁だったと思うんですが、本町における集落営農組織の抱える、集落営農には限らず、地域自体なんです、農業就業者の高齢化、地域の方々の高齢化、そして人材確保、後継者不足など、課題に対して現状の集落営農をさらに広域化、もしくは大規模化を検討すべきだと

考えるんですが、その点に関して具体的な取組はお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。営農組合の現状についてでございますが、議員御指摘のとおり、高齢化、それから人材不足等の問題がございます。これまでの集落営農の推進ということでございますが、基本的には、地域の農業は地域でということで、機械利用組合から任意の営農組合へと、また経営基盤の強化ということで、任意組合から法人化の推進をしてきたというところでございます。

ただ、先ほどから議員おっしゃられているとおり、近年では役員の高齢化、それから農業機械オペレーターの人材不足等、町内の多くの営農組合で課題を抱えているというのが現状だというふうにも認識をしております。

町としても、これらの現状を十分把握をしております、その課題解決に向け、京築普及指導センターの今お力をお借りしながら、課題解決に向け取り組んでいるというところでございます。

具体的には、まずそれぞれの営農組合の現状の把握をしてもらうということで、昨年度から地域の目指す姿、将来ビジョンというものを各営農組合に作成をお願いをしているところでございます。これは地域での人材の掘り起こし、それから営農組合の保有機械の法人計画など、地域の現状と、それから将来を見据えたビジョンを地域の皆さんで話し合っていていただいて、それらを共有していただくということを目的として作成をお願いしているものでございます。

現在、町内3つの組織でビジョン作成を完了しておりますが、今後その他の組織についても、この将来ビジョン作成の取組の推進をいたしまして、まず地域の現状をしっかりと地域の皆様に把握をしていただいた後に、御質問の趣旨である集落間連携、それから組織統合等の取組に移っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今おっしゃられたように、人材不足というのが深刻な悩みのように感じております。この人材不足は、地域の掘り起こしというふうに今御答弁いただいたんですが、地域外、築上町外、もしくは県外から呼び込もうというような施策は何かお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。その点については、今のところちょっとまだ検討はしていませんが、将来に向けて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただいて、地域

外からの人材の確保というのも視野に入れて、地域の人材不足は本当に深刻な悩みのように思いますので、よろしく願いいたします。

また、中央農業総合研究センターより、集落営農の広域化、大規模化に関する論文が発表されております。それによると、集落営農の広域化、大規模化は作業効率を上げ、将来にわたって組織を担う若手を常勤理事として処遇するための収益を確保できる、若者の収益をそこで確保できる可能性が高いということです。大きな経営規模を確保することが集落営農の持つ限界を突破するための一つの鍵であることを示しているとあります。

将来にわたって地域の保全、環境の保全を確保するためにも、集落営農の存在は大切なものになると思います。耕作放棄地が今後増大していかないためにも、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。若者が就労するときが一番見るのは、所得だと思うんですね。

なので、広域化をすることによって、その所得が確保されるということが地域外から人を呼び込むためにも必要なことなのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続けて、次の質問に参ります。

今後農業のビジネス化、自由化の加速が見込まれているため、6次産業化というものが広がりを見せております。6次産業とは、1次生産者、2次産業、3次産業を掛け合わせたスタイルのもので、国際競争の中で生き残るためには、農業のブランディング化や国産ブームの再来を目指すことが今後の農業ビジネスに欠かせない要素となっていると考えます。

加工品販売、農家レストラン、農家民宿など、様々な形態がある6次産業化は、農業経営者の所得向上、そして雇用の創出、風土や伝統文化、地域の保全に役立つのではないのでしょうか。2010年12月に政府は、六次産業化・地産地消法を交付しました。

また、本町におきましても、2014年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を5か年計画で策定し、基本目標1において、「未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり」と題して年次的に取り組んでこられたことと思います。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1において、具体的な数字を目標として掲げておられたと思います。それは第1次産業生産額1人当たりを10%増にするということ、地域創業者・起業者数を5年累計で3名という目標です。

ここでお尋ねいたします。

5年たった現在の第1次産業生産額、地域創業者・起業者数の現在の状況を教えてください。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。基本目標1で掲げておりました内容についてでございますが、新規就農者数につきましては、今年度9名新規就農しております。

それから、地域おこし協力隊員につきましては、令和元年度から1名の雇用をしております。

それから、新規創業支援者につきましては、3名の方が地域就業をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 第1次産業生産額を10%増やすという目標については、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。申しわけございません。その点については、ちょっと確認をできておりません。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。5か年計画の5か年目ですので、目標を達成に至ったかどうかというところはお分かりでしょうか、具体的な数字でなくて結構です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。一応5か年計画が終了して、まだしっかりと計画の検証ができておりませんので、これからちょっと検証をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） しっかりと分析をしていただいて、その分析結果がどうだったかというところを次の計画に生かしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

この計画の基本目標1の中の具体的な施策には、国産品の商品開発、ふるさと納税制度の充実、自然生態系農業の推進、農林水産物加工施設設置事業（M・I・C構想）というのがあります。それぞれ力を入れて取り組んでこられたことと思います。

特に、ふるさと納税の返礼品は品切り商品も出るなど、充実していると伺いました。その中でも、6次産業化促進の取り組み、M・I・C構想については、今後の農業業界を取り巻く情勢を考えると、とても非常に重要な施策だと考えます。

ここで質問です。

6次産業化の取組、M・I・C構想について、現在、どのような内容で取り組まれているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。6次産業化の推進についてでございますが、平成28年度に設置をいたしました築上町農林業元気づくり協議会におきましてキクイモ、それからヤーコン等の特産品化と商品開発を行っているところでございます。

また、平成30年度にはJAの上城井支所の一部をお借りしまして、集出荷加工場を設置しているところがございます。今後も同協議会への支援を行いながら、6次産業化の振興を図ってまいりたいと考えているところがございます。

また、そのほかに漁協で取り組んでいる椎田あさりの増養殖事業、それからメタセの杜に併設しております京築ブランド館で取り扱っております京築ヒノキを使用した木工品等、それぞれの分野において、また、生産者の皆様の御意見を伺いながら、メイドイン築上、築上町ブランドの確立に向け、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えているところがございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。6次産業化が、今後、本当に国際情勢の中で重要な位置を占めてくると思います。ですので、今現在も、もちろん取り組まれている内容を、今、お伺いしたんですが、もっと幅を広げていただいて、6次産業化に力を入れていくことが、今後、農業の生き残る道だと考えております。

現在、私たちの日本の農業の未来が明るい方向へ行くか、暗い方向へ行くかという、ちょうど今、節目の時代にいると考えております。今までは政府の言う通りにさせられていた稲作農業も、今後は自由化、国際競争化がさらに加速していくと考えられます。本町の主要な産業の一つである農林水産業への取り組みは、このたびの新型コロナウイルスショックで明るみに出た国内自給率の低さを底上げする取り組みに直結する問題だと考えております。今後も引き続き力を入れて、さらに拡大していただきたいということをお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、次の質問に入らせていただきます。SDGsという2015年の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標があります。17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の誰一人取り残さない、No one will be left behindということを誓っております。以前、築上町男女共同参画ネット主催による「SDGsって、なあに？」という題の研修会が行われました。私も参加させていただきましたが、2030SDGsカードゲームを通して、SDGsを楽しく体感的に学ぶことができ、とてもよい勉強になりました。さらに、福津市で行われたSDGsフォーラムでは、地方創生バージョンのSDGsカードゲームを通して、SDGsを地方創生に生かす学びを得ました。SDGsは全ての地球人を取り残さないことを誓っているものです。

内閣府によるSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業というのがあります。これは中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する地方自治体による持続可能な開発目標達成に向けた取り組みを推進するものです。SDGs達成に向けて、優れた取り組みを提案する自治体はSDGs未来都市として選定されております。福岡県では、現在、3つの自治体が

選ばれております。大牟田市、福津市、北九州市です。本町にもSDGsの目標を達成するために、大きく貢献する取り組みが多々あります。代表的なものがし尿処理の液肥化です。これはとても素晴らしい取り組みだと思います。しかし、町内におけるSDGsの認知度に関しては、まだまだ低いのではないのでしょうか。ぜひ多くの方にSDGsとは何なのか、今、自分ができることは何かを知っていただきたいと考えます。

そこで質問ですが、このSDGsカードゲーム、2030カードゲーム版と地方創生版の2種類がありますが、それぞれ学校教育の現場、また行政職員研修の中に取り入れることはできないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 元島でございます。

職員の研修ではございますけれども、先ほど北代議員さんがおっしゃられました男女共同参画のネットで行われておりました研修会のリハーサルのほうに職員が12名参加をしております。あと、福岡県の市町村職員の研修所でも、同じSDGsの研修が今年度はあるということで、築上町のほうから1名の枠をとっておったんですけれども、コロナの関係で、研修計画の関係が延びておりますので、この件につきましては、今のところ未定ではございます。2月に参加いたしました職員等に、研修の中身について、どういうふうな形で有意義であったかどうかとか、進め方、そういう感想を聞いて、今後の職員の研修計画の中に取り込んでいけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

北代議員の御提案のSDGsカードゲームを学校教育に取り入れられないかという御質問でございますが、実は、令和2年、本年度から新学習指導要領が小学校において全面実施、来年度が中学校において全面実施でございます。その新学習指導要領の前文の中に、これからの教育の目的を多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められるというふうに示されているところでございます。このSDGsカードゲームも、子供たちが持続可能な社会やまちづくりを考える上で、大変有効なものであると思っておりますので、総合的な学習の時間や社会科等での活用を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。職員の研修の中にも、学校教育の現場にも取り入れてくださるということで、ぜひよろしく願いいたします。

2014年から始まった地方創生のあらゆる活動は、人口減少に歯止めをかけるなど、大きな成果を上げている自治体が存在する一方で、いまだ多くの自治体では状況の改善に結びつかず、苦しんでいる状況にあります。この原因の一つとして、SDGsで地方創生の共同運営団体は、いまだ地域内に多くの分断が存在していることというのを上げております。さらに、本来、地域づくりは住民も行政も関係なく、その地で暮らす人々が自力で、みんなでやるのが当たり前のはずが、住民側からはそれは行政の仕事、行政側からはそれは民間の仕事ですと積極的に関与し合わない姿勢が見られるとも言っております。私もあらゆる物事の分断をなくしていかなければならないと考えます。あらゆる物事の課題は、一つの課だけでは解決し切れないからです。それは、課題そのものがグラデーションになっており、あらゆる分野にわたって関連し合っているためです。課題がグラデーションになっているのであれば、それにかかわる側も、分野を越えて関連し合い、グラデーションであるべきです。これは、SDGsの17の目標がそれぞれ関連し合っていることと同じです。行政の中には、残念ながら縦割りの分断社会がまだまだ広がっていると考えております。

ある住民の方から、築上町の町民文化祭のあり方について、コマーレとソピアのステージの催し物を一本化できないのかという御意見がありました。現在は日にちを分けてコマーレとソピアで催し物を実施していると思いますが、年々、会場のお客様の数が減っており、寂しいものになっているとの御意見です。ここに先ほど申し上げた分断の考え方が根底に眠っているのだとしたら、SDGsの目標に近づくためにも、積極的に取り除くべきと考えます。今後、将来にわたって持続可能な町民文化祭にするべく、あり方を考える時期に来ているのではないのでしょうか。この点について、どうお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

ただいま北代議員のほうから御提案がありましたけれども、現在、町民文化祭は様々な文化活動の成果を展示・発表する場として11月の文化の日を含む3日間で開催しているところでございます。主催するのは実行委員会でございますが、文化協会、保育園、学校、福祉関係者などなどから、様々な文化から構成されていると思っております。現状としましては、各種団体の高齢化が進んでいるということ、それから、今後、文化祭を含む町全体の文化活動の規模が縮小していくのではないかと懸念しているところでございます。

今、御提案がありましたように、町民文化祭のあり方はどうかという検討はしていかなければならないのではないかとというふうに考えているところでございますが、教育委員会といたしましては、町民大学の取り組みがありますが、そういうところで学んだことを生かしていくとか、学んだことをまちづくりに生かすような講座を、今後、検討するなどして、地域参加型、住民参加

型のものにしていきながら、文化祭のほうにそれを発表していくという形をとっていけたらいいというふうに検討しております。要は、学んだことを生かしていける仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに教育委員会としては考えております。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町民文化祭の件ですけれども、私も、一応、会長を仰せつけられる役目になっております。実際は実行委員会で実行委員長が対応するような状況でございますけれども、今まで合併してから、もう14年になりますけれども、まだまだ築城、椎田の色が抜け出せないという課題ではないかなと思っております。これも統一した形で、それぞれの部門を一カ所に集めるような形がいいんじゃないかなと私は思っているけど、なかなか実行委員会の委員の皆さんがそこまでの構えになっていないというような状況で、まだばらばらの状況でやっているのが現状でございますし、そういうのも会長としては、できるだけ一緒に合わせようじゃないかという提案をしながら、同意を求めながらやっていこうと、このように考えております。ただし、今年は、一応、文化祭の準備の段階に今あるので、今年の文化祭は休止しようじゃないかというふうな案が出てきておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ぜひ、SDGsの推進のためにも、分断、特に行政の縦割りの分断とか、そういった分断をなくしていただいて、SDGsの目標に近づくようによろしく願いいたします。

また、築上町の情報発信の曖昧さのお声も上がっております。欲しい情報が欲しい人に届きにくいというお声です。ぜひ官民の分断をなくし、民間の力を積極的に使って情報発信を行うべきだと考えます。あらゆる分断をなくし、地方創生を実現させるべく、一緒に考えていただきたいと思いますということをお願いしまして、この質問を終わります。

次の質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策について質問させていただきます。北九州市では4月30日からの23日間、感染者が確認されていませんでしたが、5月23日から6月1日までの10日間で113名の感染者が確認されており、緊急事態宣言以前より勢いを増しており、第2波に対する懸念が、今、広がっております。

北九州の感染拡大は本町へも影響があり、先日の5月29日には、町内で新型コロナウイルス感染者が確認されました。北九州の感染拡大には心配もありますが、住民の方々は長い自粛期間を終えて、心身ともに疲弊しております。

民間企業や外食産業、サービス・接客業の方々は、また休業要請されるのではないかという不安を抱えております。というのも、休業要請に応じても協力金が十分にもらえるわけでもない。

協力金は店舗の家賃、水道光熱費、無駄になってしまった資材を補う分しかなく、自分たちの生活費、雇っている従業員の生活までは補償できない。一度目は何とかしのげたけれども、二度目となると廃業せざるを得ないというお声をいただきました。

また、学校現場においても、新型コロナウイルスに翻弄され、混乱を極めております。通常であっても、夏休みなどの長期休暇は不登校のきっかけになりやすいと聞きます。このたびのように、新型コロナウイルス状況下では、家を出ることすらままならないストレスフルな状況でした。大人の中にも会社に行けなくなった方が多く存在するとのこと。実際、学校休業明けにお子さんが学校に行けなくなってしまい、苦しんでいる方のお声を頂戴しました。

一方、抗コロナウイルスワクチンが短期的に完成することが見込めない以上、第2波、第3波に備えた取り組みを今のうちから考えておく必要があると考えます。本町の財政的な面も鑑みると、補償セットの休業要請や自粛、学校休業を何度も繰り返すわけにはいかないのではないのでしょうか。せきエチケットや換気、手洗い、密集回避、密接回避など、感染リスクを軽減する取り組みを行いつつ、経済活動と感染防止を両立する取り組みが望まれます。

今後はどうなっていくのか、自粛が続くのか、休業要請がまたあるのか、学校休業はまたあるのか、あるとしたら、どのタイミングであるのか、学校休業中はオンライン授業などをしないのかなど、多くの住民の皆様が関心を寄せております。

ここで質問です。新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えて、どのような方針で取り組まれるのでしょうか。もし、自粛や休業要請、学校休業をする場合、その基準はあるのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

第2波、第3波の取り組みでございますけれども、今現在、住民の方々に御苦勞をおかけしておりますけれども、感染予防対策の啓発をホームページや広報紙、防災行政無線で御協力をお願いしているところでございます。第2波、第3波がいつ起こるかわかりませんので、そういった啓発の部分を引き続き行っていきたいと考えております。

また、役場の関係、各施設の関係につきましては、今、消毒液など設置をしておりますし、今回、非接触型の体温計等を各施設のほうに配付を行っておりますので、施設の来館者、本来でしたら6月1日から開館する予定ではございましたけれども、先ほど議員さんが言われたように、5月29日に町内居住者の方の感染者が確認された関係で、6月14日まで閉館をしております。今のままでいけば6月15日の日に開館できる予定でございますので、そういった来館者につきましては、御足勞をかけますけれども、体温の測定や来館者のカード等を記入していただいて、もし何かあった場合のために住所、氏名等を書いていただいて、御協力いただけるような体制をとるようにしております。

また、2月からやっておりますけれども、私たち職員につきましても、窓口へ出る者だけではなくて、全職員にマスクの着用や、窓口業務については飛沫感染用の盾等を設置しております。また、今後につきましては、消毒液等の分が、今、発注をかけておりますけれども、なかなか入ってこないような状況でございますので、そういう第2波、第3波につきましても、消耗品等につきましても、マスク等の分もだぶついているようでございますので、そういった部分につきましては、今後、発注をして予算を御承認いただいておりますので、そういう分の発注を今行っているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） 今、御答弁いただいたのは、感染予防対策に備えての取り組みだと思っておりますけれども、第2波、第3波に備えた取り組みというのは、例えば、これから暑い時期、梅雨になります。また大雨の災害もあるかもしれません。そのときに避難所の対応はどうかとか、あとは学校教育現場においてオンライン授業はどうかとか、あとは休業要請をするとしたら、どんな基準で休業要請をするのかとか、そういった第2波、第3波に備えた取り組みです。感染予防対策に関しては、今、おっしゃられたとおりで理解しましたので、こういったことに関しては、どのような方針で取り組まれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

これから夏に向けての対策といたしましては、今、議場でもそうですけれども、クーラーが設置されております。窓を開ければ、外からの暖気が入ってきて、クーラーの冷えた分がなくなる、効果が薄れる可能性がございますけれども、そういった分につきましても、1時間に1度、換気を促すような形で、7月広報紙や防災行政無線のほうで新たに皆様方へのお知らせは入れようと思っております。

また、災害関係なんですけれども、今後、出水期を迎えまして、例年、避難所の開設を行っております。昨年度は災害警戒本部ということで、8回警戒本部を立ち上げました。うち、8回とも避難所を開設いたしまして、うち4回ぐらいになると思うんですけれども、6名の方が避難所を訪れております。

避難所の運営につきましても、今、考えておりますのが、避難所の中で密にならないようにということで、社会的距離、いわゆるソーシャルディスタンスをとるような形で避難所の運営を行っていきたいと考えております。具体的には、今、避難所の分につきましては、職員を従来どおり2名の配置だったんですけれども、本年度は倍の4名で対応していくように予定しております。また、本部のほうに、住民課の健康増進係の保健師を1名常駐させまして、住民の方の体調等の

不調が出た場合に、速やかに対応ができるような体制で災害の対策のほうを行っていく予定にしております。

学校につきましては、教育長並びに学校教育課長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

それと、飛沫感染防止、段ボールの盾や三、四人入るテントを購入して、その中で一つ一つの空間をつくっていくような形の体制を整えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

学校での取り組みについての御質問ですが、実は現在、学校では登校したときには必ず非接触型の体温計で全児童生徒の検温をするとともに、手指の消毒をしてから教室に入っているところです。休み時間には児童生徒間の距離を空けて、順番を待って手洗いをするなどしているところです。また、体育の授業ですけれども、教師は常にマスクをしております。しかしながら、児童生徒はマスクをすることは危険ということもありますので、2メートル間隔を空けて体育の授業をするというふうなことをしております。

本町の1学級に人数が一番多いクラスで、今、36人だと思いますが、このクラスについては2分割にして、2つの教室に分けて、児童が密集しないような授業をしているところです。また、今回、新型コロナウイルス感染者が確認されたということで、児童生徒につきましては、偏見や差別防止の授業をしております。

今後どうなるかという質問でございますけれども、今の取り組みを踏まえまして、いろいろ課題解決のために、今後、対策をとっていることを紹介させていただきます。まず、具体的には、今、フェイスシールドを入れつつあるんですけれども、フェイスシールドやマスク、それから消毒等を充実させていきたいと思っています。また、前回の休業につきましては、オンラインの授業ができなかったなどの反省を生かしまして、現在、オンライン授業ができるように、配信のシステムを整えておりまして、もし、万が一、休業のようなことがあった場合には、オンライン授業と、それから一部受信等が難しい場合は、学校のほうに来ていただくというような、オンラインと部分的な登校という形で、子供の学びを止めないように進めていきたいと考えております。

また、今、行政職員のほうが朝の検温とか、帰りの見守り活動を支援しておりますけれども、このような支援体制をしっかりと計画して臨みたいというふうに考えているところでございます。

非常に学校のほうも授業の時数の確保等々の御心配もあろうかと思いますが、土曜授業、それから夏休み等を確保しながら、感染防止を徹底して学校活動を進めていきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの質問で、学校休業の目安、基準等についての御質問がございましたが、現

在、国、県のほうから緊急事態宣言等が再度発令され、その下での要請、もしくは町内で蔓延状況が確認されるというような場合には校長と協議をいたしまして、休業に踏み切るということも考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 学校教育現場でオンライン授業の配信システムを整えているところというふうに、今、お伺いしたんですけれども、ちなみに、答えれる範囲でいいんですが、今回の予算にそういったものは含まれているのですか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

今回の6月補正につきましては、児童生徒用のタブレットを導入予定で、小学校5、6年、中学校1年を対象にした1,445台を購入する予算を計上しているところであります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。あと、先ほどおっしゃいました避難所の開設が密にならないように、段ボール盾だったり、テントを購入したりしたというふうにおっしゃっていたんですが、避難所のスペースが、これまで以上に必要になってくる可能性が出てくる。そういったときに、避難所自体の数、そういったものはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

避難所の数なんですけれども、警戒本部のときには椎田地区に1校ということで、椎田中学校の体育館と、築城地区に1カ所、ソピアを予定しております。また、対策本部等に格上げになった場合は、各地区、椎田地区に3カ所、築城地区に3カ所予定をしております。ただ、警戒本部等でも、今、1カ所ずつで考えておりますけれども、避難者の方の人数が増えるようであれば、臨機応変に職員を配置して、避難所の数を多く開設しようかなと考えております。

ただ、一つ懸案事項がございまして、椎田地区の体育館なんですけれども、今、体育館の中にあります約20人程度が入れます小さい部屋で、そこが空調を完備しておりますので、そこで今のところ避難者の方を受け入れているところではございますけれども、そこが密になるような可能性がございまして、今後は、各小中学校等の空調が効いている教室を利用できないかということで、教育委員会並びに学校長とも相談をして、お願いにまいろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） あともう1点だけ、休業要請とか、また自粛要請、そういったところの基準というのはあるんでしょうか。こうなったら、また休業要請がありますとか、そういった場合の補償も当然かかわってくると思うのですが、基準はあるんでしょうか。お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 正直言って、基準は今のところありません。ただし、この前の分も、本来なら私は県がしてほしいんですけど、県に財政的な余裕がないということで、築上町に感染を絶対に持ってこらせんぞというふうな意味を込めて休業協力金を、県以外に町独自でも想定した形で、こういう業種にあっては感染しやすいという状況の中で休業してもらったところがございすけれども、もし、万が一、そういう事態に対策本部の中で判断したときは、それはそれでどうするかと。しかし、財政的にも非常に、大分、財調を取り壊すような状況になってきているので、そここのところは財政とも相談しながらやっていく。本来ならば県が休業要請をしたのなら、県のほうが出してもらうのが私は当然だと思っているんですけど、なかなか県がそれをできないということでございましたので、あえて町のほうで感染防止のためにやったんだということで御理解いただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。第2波、第3波に向けて、最悪の場合とこのを想定しながらの準備というのが必要になってくると思います。また、何度も何度も補償をセットでというのは、先ほどおっしゃいましたように、財政状況を鑑みても無理なことかと思っておりますので、ここは感染拡大防止策というのに力を入れていただく。以前、要望書も出していただきましたけれども、そういったことに対する補償、感染防止対策に関する何かしらの施策があればいいんじゃないかと私は思うのですけれども、そういったところも前向きに考えていただきながら、第2波、第3波に備えた取り組みをよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

それでは、ここで一旦休憩いたします。

再開は午前11時25分からいたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に、3番目に、**9番、信田博見議員**。信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 通告に従いまして質問させていただきます。

SDGsについてということで、地方自治体としてSDGsにどのように向き合うか。SDGsにどう対処するかということですが、結構北代議員のほうで質問しましたので、僕の質問が少なくなりましたけれども、今、SDGsと言えば自治体、国あるいは企業、それから商工会、一般の商店とか、そういったところもそれぞれがいろんな形で取り組んでおるようであります。我が町にとってはまだまだSDGsの話題がまだ浸透していないのかなというふうに思いますが、SDGs、Sustainable Development Goalsというんですけども、17の目標と169のターゲットと、これも北代議員が言われましたけれども、目標は2030年、あと10年先なんですけれども、これは国連で開かれたサミットで、世界のリーダーが提案した国際社会共通の目標でございますが、日本はそのSDGsの達成ランキング、これは世界で4番です。15位です。かなり低い。15位ということで、この17項目の目標、いろいろあるんですけども、この目標の中の17項目の中の4番目の「質の高い教育をみんなにしていこう」この目標は、目標だけは達成したと言われております。では、あとの16項目に関しては、これからこれを頑張らなきゃいかんというところだということでございます。

世界のトップ5はどこかというところスウェーデン、デンマーク、フィンランド、オーストリア、フランスということです。ほとんどヨーロッパです。そういうことで、この築上町においては、北代議員が言われましたような人権課の男女共同参画が何日か取り組んでおりました。私も参画していただきました。カードによる、ゲーム感覚でSDGsを知っていこうと、学んでいこうということで、一生懸命やっておりました。非常に参考になったんですけども、まだまだ私も勉強不足でありまして、今北九州結構小倉の魚町銀天街が取り組んだりといろいろやっています、そこにも勉強に行ってきました。

北代議員が話されましたように、この築上町、もうかなり前から液肥、し尿を液肥にして土に戻そうということでしっかり頑張っておりますが、これ何かはですね、もう本当に世界でもまれに見る成功例だと思うんです。この17の項目の中に。

6番目、安全な水とトイレを世界に、世界中にという項目があるんですけども、このトイレのこのし尿はここに当たるかなと思うんですけども、これを成功した部分というのは恐らく日本でもあんまり無いでしょうし、世界も恐らくまれだと思うんです。この液肥を中国に、あるいはベトナムに作ってもらおうということで築上町も頑張っておりました。その後の報告がないのでどこまで計画が進んでいるのがちょっと分かりませんが。

この部分だけとっても築上町は、SDGs結構取り組んでいますよと言ってもいいと思うんで

す。そういうことで、そのSDGsを前面に出してやっていますよ、し尿を液肥にしてという、前面に出すということが僕は大事なんだと思うわけです。それをできないかというものが今日の質問、町長、どうなんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これが採択される前から築上町はある程度、これが方向に沿った支援等は進めております。それが先ほどの男女共同参画という形で。これもやっぱりジェンダーの関係で、平等を実現しようということで、男女共同参画宣言の町ということで、実際これを実行しております。

そういうことで、この宣言を、SDGsの国連が採択する前からやっておる。液肥もしかりです。それから、いろんな歴史を大事にしながらという考え方もあります。これもやはり、築上町と自然と歴史を育む築上町のまちづくりというようなことですが、国連がこのような採択をしてからですね。17という形の中で、これにだんだん近づける方向性は当然大事だと。そしてまた、我が町だけでもだめですこれ、先ほど言ったように、国際的に全てが実現するような形で協力していかなきゃいけないというふうなこともこの宣言の中に含まれている。ということで、先ほどから言いますように、中国、ベトナムという形の中で液肥をですね。これはもうジャイカと国際事業協力団の申請をして予算をいただきながら、中国にはジャイカが1ヶ所、国際事業協力団が1ヶ所、それからベトナムもジャイカということで、液肥の推進をさせていただいて、ベトナムの方では一プラントを作って、これを地元で広げていこうという形で、一応使命は終わったところがございます。中国もですね1ヶ所、これは実証プラントを作って、稲作づくりまでを作ったり実際やっておる。その後の検証は、一応ジャイカの事業が終わったのでしてませんけれども、稲を作って、私も一緒に行ってみせてもらったところで。もう1ヶ所は、推進状態のところ、これは290農場ということで、中国とロシア境、いわゆる黒竜江の川べりの、人口がちょうどうちの町と同じぐらいの村です。290農場という村です。それが正式名称です。ここについては、推進の状況のときに行って、いろんな話をしてきたということで、後の分はまだちょっと実態的などうなっているかというところは把握できていないんですけども、これ総務省の外郭団体の国際事業協力団から予算をいただいて推進していったという状況がございますし、できれば世界的にこのし尿の利用をいわゆる農地に還元しながら、自然サイクルの理念をどんどん広めていただけたらいいなと思っております。今後も機会があればこの推進をやっていききたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。このSDGsの目標に沿った町政運営をやっていただきたいというのが今日の質問の趣旨なんです、この点を町長を初め副町長、職員

が常日頃よりこの行政運営に活かして行って、町の各課の事業や施策はどの項目に当てはまるのかというような、このSDGsの可視化を図っていただきたい。

それから、今新しい庁舎が建ちつつあります。その庁舎の10号線側でもいいですが、SDGsのロゴ、ロゴというのかアイコンというのか、それをどかんと掲示して、築上町はSDGs取り組んでますよと、発信も大事ではないかと思うんですね、どこの自治体だったか忘れてましたが、静岡だったかな、各課にSDGs、第何ゴールという各課にそういう案内版みたいなものをつけているみたいです。ですから、そういったこともいいんじゃないかなというふうに思います。

今日は、後に里山とか鎮守の森とか書いています。これは全てSDGsにつながった質問ですけども、この可視化については総務課長でも副町長でもいいんですけど、どうでしょう。可能ですよね。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。今御質問にございますけど17の項目に対して169のゴールですかね。そういうやつの項目を各課にどの項目が各所管課の方で、該当するのかということを検討して、一つ一つそれに対して出して、どういうふうに効果があがったということ各課ですれば可能だと思います。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ぜひ新しい庁舎もありますし、そういった取り組みをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。できるだけこうお昼までに終わりたいと思いますので、なるべく早めにやめたいと思います。

次に、里山・鎮守の森についてということで、里山の保全について問うということで、広く言えば人の手が入った山というのが里山で、入っていない山が深山のようですけども、里山に孟宗竹、そういった竹類がすごいはびこって、大変な状況になっているところもたくさんあるようです。この里山というのは人類にとっても、人々にとってもやっぱり大切だなと思うんですよ。それなりに里山保全保護に関してもそれなりの補助金もあるかと思います。今どのようにこれに取り組んでいるのか。産業課長。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

御質問の里山の保全についてということでございますが、里山の現在の状況は、議員御指摘のとおり竹の侵入等で荒廃が進んでいると、今現状だというふうに認識しております。

そういう中で、現在、国の森林山村多面的機能発揮対策交付金、という国の交付金制度が設けられております。地域住民による里山の保全活動に対する支援が行われているところでございます。

町内におきましても、これは県の農林事務所が窓口になるんですが、昨年度本庄地区でこの制度を活用いたしまして、里山の保全に取り組んでいるという報告を受けており、町内の、ほかの地区におきましても要望があればこの制度の紹介等を行いながら、里山問題に対する支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） 昔は、この里山からですね、薪を取ったり、あるいは枝葉を集めてそれを堆肥にしたりと、様々に利用してきたわけですが、今頃は全然されていなくて、里山が荒れ放題になり、竹が浸植してきて、大変な状況になっておるわけですが、これから持続可能な社会を築いていくためにも、この里山をもう一度見直して、しっかりと手入れしていくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

その補助金・補助制度、それは上限というか、決まっているわけですか。何カ所とか。

これからうちの町にいっぱいいただくというようなことはできないんですか。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶産業課長。

○産業課長（**鍛冶 孝広君**） 産業課、鍛冶でございます。

これは国の事業でございまして、県を通じて団体に交付されるという形になっておりまして、この県の割り当て、そういうところは申し訳ありません。確認しておりません。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） その所しっかり調べてですね、できる限りこの里山の保全に努めていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、鎮守の森の保全についてということで、鎮守の森と言えば、神社の周辺に植えられた山なんです。その鎮守の森、1カ月、1カ月半前だったかな。町長も御存じと思いますが、私が仲良くしておりましたC・W・ニコルという人がおりました。その方が亡くなりました。1カ月半になるんかな。それで、それで非常に仲良くさせてもらっていたんですけども、この築上町に何回も来ていただきました。いろいろ講演をしたりとか、国見の森に行って山の手入れをしたりとかいろいろしましたが、本当に、非常に自然に対しては何か熱い思いを持っておられました。その方がいろいろ話す中で、日本に来たときに、その鎮守の森を見たときに、私はびっくりしたんだよと言ったんです。なぜかという、外国にそういうのはないと。山は全部切って全部開発してしまう。日本に来たら鎮守の森というのが田んぼの中にどかんと、民家の所にどかんと残っていると。これはいいということで鎮守の森を残そう、そういう活動を彼はしておりました。神社本庁の役員などをしていました。そのときに。そういうことで、鎮守の森というのは、世界に誇る森なんです。宗教的なものと言やあそれまでなんですけれども、この鎮守の森も里山と同じ

ように、しっかり手入れして残すべきではないかとそう思うんです。どうなのでしょう。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

鎮守の森保全についてということで御質問いただいておりますが、鎮守の森については議員おっしゃられたとおり、宗教施設の一環と考えがございまして。その考えのもと、現在国あるいは県の補助制度がその考えのもとないというのが現状でございまして。

これについては町としても同様で、鎮守の森の保全については地域住民の方あるいは神社の関係の方々が協力をしていただければというふうに考えているところでございまして。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 湊の金富神社というのがございます。その金富神社の中に大きなイチイガシの木が何本ぐらい残っているんでしょうね。台風19号の時に五、六本、木丈が直径150センチそのくらいある木が倒れたんですね。非常にもったいない事したんですけども、そのイチイガシの木が何百年、樹齢何百年でしょうね。そういう木が残っているんです。それで、湊の自治会長さんだったかな。この鎮守の森、金富神社の森を皆さんに見ていただきたいと。だから、何かできないかと相談を受けたことがございました。

イチイガシというのは、山には落葉広葉樹、それから、常緑広葉樹というのがあります。両方あります。針葉樹もそういうふうに落葉針葉樹、常緑針葉樹ってあるんですけども日本は大きく分けて落葉樹。それから、常緑樹があります。イチイガシは常緑樹なんですけども、常緑樹の山を人間が手入れしなくてずっと放置して、そのままずっとどうなるかという、これ極相林というみたいです。極める相、人相の相です。林。極相林。常緑樹の極相林はカシの木。特にイチイガシの木が最終的に占めてしまうということなんです。そして落葉広葉樹の山も放っておくとどうなるかという、それは最終的にブナの木が覆ってしまうんですね。ですから、人間、原生林、ブナの原生林と言いますね。白神山地というのが有名ですけどあのブナ林も極相林なんです。で、このイチイガシの林、常緑樹の極相林なんです。あそこの山は。でも、日本では常緑樹、それから落葉広葉樹の極相林が当てはまらない所があるんです。それはどこかといったら屋久島なんですけれども、屋久島にはカシの木もありません。ブナの木もありません。じゃ、何が屋久島の極相林かと言ったら、それは杉だったんです。屋久島の気候風土に一番適した木は杉だったみたいです。だから、屋久島に行って勉強したときに、屋久島にはカシノキがないと。ブナの木もないと。屋久島の山の極相林は杉だったわけですよ。そういうことで、このイチイガシ何とかして守りたいんです。

だから、自治会長さんも言われてましたけれども、やっぱり、皆さんに見てほしいですよ。

ちゃんと説明書きして、これはイチイガシの木ですよと、極相林ですよと。そんなこと、宗教関係だからできないんですかね。どうなんですか。町長。副町長。

○議長（武道 修司君） はい、どうぞ。

○副町長（八野 紘海君） 御無沙汰しております。鎮守の森というか、維持につきましては先ほど産業課長が申しましたように、なかなか宗教の関係で難しい面もありますし、本来でしたら神社の関係の方々氏子さんですか、そういう方から最初に見ていただいて、こういう貴重なものだということをして、氏子の中で、維持をどうするかということで、検討していただければありがたいかなと思っております。それについては補助制度どうのこうのということになりますと日本全国地域神社の関係が数多くありますので、これについては、こういった意見がありますので、すぐどうのこうのありませんけど、やはり氏子さんのほうからで議論協議して広げていただけたらありがたいかなと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 鎮守の森、金富神社だけではありません。築上町各地に鎮守の森はあります。臼田の鐺宅神社というところもあそこにも恐らくイチイガシの木があるんです。それから上深野か下深野か、にもあるんです。鎮守の森の中にはそのような極相林に近い木が残っています。そういったのもぜひ、保全をしていただきたい。宗教に関わることだから、補助金とかはないでしょうけど、そういう気持ちで取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、3番目、庁舎建設についてということで、庁舎の進捗状況。通信ケーブルを全部切ったということで1週間か10日か知りませんが、中止しておりました。

それから、その後コロナウイルスの関係でも、中止というか、工事が中断されておりました。それで、一番大事なものは期限を守ってしっかりちゃんと庁舎が出来上がるというのが一番、いいわけですが、今の進捗状況はどうなんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

庁舎建設の進捗状況につきましては、庁舎工事の分が5月末現在で13.5%となっております。5月の工期につきましては、議員さんもおっしゃっておられましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止としまして4月30日から5月10日までの間、中断をしております。

これらのコロナウイルス対策による工事進捗の遅れにつきましては、国土交通省から、工事進捗の期限については受注者の責によらない事由によるものとして、工事の見通し等、適正な措置をとるよう通達がきております。

工程会議におきまして、今後、資材調達等見通しも含めまして、報告をするように今指示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 今、14%ぐらいいっちゃんかもしれんけど時期的に言えば、もう40%ぐらいいっつってもいいんじゃないかなと。いろいろと考慮はしてくれるでしょうけど、我々にとっては絶対終わらせると、町長、副町長。総務課長。言ったんですから、絶対終わらせてほしいんです。あんまりがangan言って事故でも起こったら大変ですけども、絶対終わるようにしてほしいですけどね。どうなんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コロナがなければ絶対に終わってもらわなきゃいかん。終わらなければこれは契約違反になるんで。しかし、諸条件考えれば、少し延長を認めてもいいかなという、今日も国土交通省から一応要請が出ておるんで、これは無にするわけにはいかんだろうと。このように考えているところです。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ただもう、今の段階遅れるというのは間違いないわけなんですネ。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、どのような状況か、今の進捗状況は、課長が報告したように14%ぐらいというような形になっておりますので、そういう形の中で、あと、次のいろんな諸条件がでてきた場合これを認めるか認めないかは、一応技術者の意見を聞きながらやっていかなきゃいかんだろうと思っておりますし、基本は、もう何も無かった場合は3月までにやりあげるという契約でございましたんで、何かであればですね、当然そこはそこで検討は必要だろうとこのように思っています。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 今日ちょっと朝ここから見てずっと一生懸命やっています。ですから、ぜひ期限内に終わってほしいなという、思っています、できるだけこの方向で頑張ってくださいなと、町のほうも、業者のほうにそのように伝えていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きから進めていきます。

4 番目に、7 番、宗晶子議員。宗議員。

○議員（7 番 宗 晶子君） 7 番の宗晶子でございます。よろしくお願いいたします。

コロナ禍における町の対応策についてということでまず上げさせていただきました。

財政をどう見直すかということで、質問をさせていただきたいと思います。

今日の新聞ですけれども、「コロナ禍で非正規解雇 5,000 人、1 週間で倍増。また、補償つき融資が九州は 10 倍。ほか、4 月の残業代 12%減、そして、人手不足感 32% コロナ禍で急減」など、正社員、非正規社員ともに過剰するという意見が出ているということで、本当にコロナ禍はこれから先どんどん経済対策が厳しくなることを感じ伝えるニュースがございます。

しかしながら、町のほうではできる限りの支援をしていると敬意を払いたいと思います。

国からの施策で、個人の給付金が特別定額給付金、そして児童手当、児童手当世帯への給付金、そして傷病手当金、町からは妊婦特別給付金、または商品券 1 万円、休業要請の事業者には 20 万円を 2 回の、そして他事業者向けには県の施策がたくさんございまして、給付金も補助金も貸付金もあるところでございます。その給付がうまくいっているかどうかはちょっと今ニュースを騒がせているところではございますが、事業者向きへのたくさんの施策がございます。

ただし、私ども一番住民が目を向けなければならないのは、コロナ禍で休業、そしてそれが失業に結びついた方への支援ということでございます。今そういう方々への支援がどの程度であるかと申しますと、県のホームページから、個人世帯向けの主な支援というところでダウンロードさせていただきました。個人への貸付け、給付は先ほど申し上げたもので、大体一律、国民一律ということです。貸付けに関してのみほか、納税とかお住まい、雇用についての相談窓口もありますが、貸付けに関しては、生活資金に不安がある方が緊急小口資金や総合支援資金ということで、貸付けを受けることができます。どちらも無利子、保証人不要ではございますが、貸付金ということで、これは社会福祉協議会の受付となっております。今、この貸付金に対してどれぐらい社会福祉協議会で受付とか相談件数があるのかというのは、福祉課長、ちょっと御答弁をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

先ほど、今御質問いただきました小口資金等、築上町社会福祉協議会のほうで受付をした分に

ついでですが、3月末から受付を開始しております。実際、築上町は社会福祉協議会のほうに申請があったのは4月の1日からということで、現時点、きのうまでで八十数件の相談があったというふうに聞いております。全ての案件について、融資になりそうだというふうなことも聞いております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） わざわざヒアリングいただき、ありがとうございました。私もこの件で社協さんに行かせていただいたところ、一日に六、七件の相談があるということで、また全ての方に融資ができるということは安堵しているところなんですけれども、貸付けでございます。無利子無担保であっても、今後、きちんと職が見つかるのかとか、職が見つかってこの後返済をしていかねばならない。そこまでも私たちは、行政としては心配をしなくてはならない状態にあると思います。社協さんもとてその点を心配しておられました。

今、社協さんの取組は、今日も新聞に出ておりましたが、一人親世帯へのセブンイレブンからの寄贈品の配布やお持ち帰り子供食堂、そして町の備蓄品のローリングストック分の配布を、相談に来られた方とかお困りになっている方にお配りしているというふうに聞きました。しかし、やはり今のままでは足りない。生活困窮に陥られる方にはさらなる支援の必要が急務であると思います。

社協さんは現在、その資金に関しては、寄附もありますけれども、付託していた事業がこの中でいろいろと中止になってしまったので、その資金を流用しているとのお話も伺ってきました。これらの理由から、生活に窮しておられる方を直接把握し、御支援くださっているのは、今社協さんが一番働いてくださっていると思います。その社協さんにコロナ関連のさらなる予算を回していただきたくてこの質問をしたいと思いますが、住民の命と生活を守るための財源確保に町行政を緊縮する施策はと申し上げてもなかなか難しいと思うんですけれども、そのような施策はあるでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

コロナウイルスにおける経済への影響につきましては、2008年のリーマンショックを超えるものという、非常に大きなものと考えております。町の財政としましては、今後、町税の減収等も見込まれると思いますので、今後につきましては歳出の見直し等は図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 歳出見直し、どうぞよろしく願いいたします。

本当に町税の減収というのはあると思いますし、減免猶予の相談もぜひとも受け付けていただきまして、取組を期待したいと思います。

予算に限りがあると、町長に、全員議会からもコロナのほうに回せないかと、住民の支援に回せないかと皆様方質問していただきましたが、そういう予算に限りがある、そして、今議会の補正予算も大切な予算であるとは理解しております。ただし、やっぱりどこかで削減しないと予算は生まれませんのでございますので、ちょっと提案なんですけれども、いろんな課にまたがることなのでちょっと町長に伺いたいと思います。

町内には各種町の補助団体が存在しております。先ほどSDGsのことを言ってくださった男女共同参画ネットももちろんそうでございます。今年度3月から、補助団体が主催するイベントとか講演会とか勉強会とかというのが、緊急事態宣言下でとか公民館の休業とかで全部できなくなって、3月の決算時に結構な繰越金が残っているんじゃないかと思うんです。またさらに、繰越金が残ったまま今年度に繰り越しまして、以後6月についてもイベント等ができない状況になっておりまして、各補助団体はきちんと年間計画を立てているとは思うんですけれども、実際には予算を消化できない状況にもあるんじゃないかと考えます。

各課は、補助団体のお世話をしてくださっていると思いますけれども、各団体に交渉して、ことの補助金はちょっと減らさせてもらえないか、コロナでこういうことになっていて、ほかに回したいから減らさせてもらえないかというような御相談をできないかと思ひまして、実際、補助金を計画どおりにもらったとしてもできていない事業もたくさんあるわけで、その分の予算を消化するというのは各補助団体、大変だと思うんです。

団体で私も補助金を頂いていたときは、年度内消化をきちんとしないと次もらえないからとかいう切迫感みたいなのがあって、無理にでも使わなくちゃというような思いをたくさん持っていたらっしゃるところもいるんで、意外と補助金団体は、ちょっと減らさせてもらえないですかという相談には応じてくれるんじゃないかと想像するんですけれども、町長、このリーダーシップをとっていただけないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 各種団体から事業の実施計画を頂いて、それができなかった分は3月の決算書で一応実施できなかった分という形で不用額は町のほうに返還してもらいます。だから、実施計画で実行できなかったもの、やらなかったものは実績報告書によって返還を町にすると。これがもう今まで町のやっている全ての、これは財政的な問題で、国県もそのとおり、実行していないものはその年に前年度返還もありますし、過年度返還ということで年度を越えた返還金の、いわゆる額の確定が来てから町のほうも額の確定をして、それで返還を求めるといふようなこと

で、実行どおりでやっていない場合はその返還を求めていく。

だから、今年の方も、実行計画で各種団体から出してもらいます。それができればそのとおりやりますし、できていなければ返還です。これも漸次、毎年このようなやり方でやっておるので、事業がやれなかった場合は町は支出をしないという考え方です。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 椎野財政課長。

○財政課長（**椎野 満博君**） 財政課、椎野でございます。先ほどの町長の答弁をちょっと補足をさせていただきます。

各種団体の補助金につきましては2種類ございまして、事業ごとの補助金と運営補助金等がございます。事業補助金につきましては余った分は全額返していただいているところでございますけれども、運営補助金につきましては、ある程度の繰越金を残してそれを一定額超えるものについては返金いただいております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） 町の考えはよく分かりましたが、こういうコロナ禍で緊急な状況でございます。年度途中でも町のほうから補助団体をお願いするということがあってもとか、相談するということがあってもいい状況にあるのではないかと思います。ぜひともその相談を持ちかけてくださいますようお願い申し上げます。

コロナ関連でその予算を生み出すための究極の方法で本当に特別職の皆様には申し訳ないんですけども、やはりどの自治体も特別職減給ということで様々なホームページに実際の長のお声が上がっております。通告しておりますので、本当、特別職3名様にお答えいただければとは思いますが、代表して町長、減給の考えはあるのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 減給の考えはありません。もうこれは、いかなる形であっても、やはり条例で決まっている給料は支払うべきです。ただし、瑕疵事項があったりした場合は、まず減給の条例案を議会に出していくという形で、過去に何回もこれはやっておりますし、この場合は一応減給の、全国的には少しボーナスを返上とかそれはありますけれども、福岡はほとんどの自治体が、それはないと。町村だけは芦屋町だけがやっているという形になりますけれども、それはそれで芦屋町の実情があるんじゃないかなと思いますけれども、北九州市と福岡市は、市長がボーナス返上という形がありますけれども、他の市町村は全くその傾向がないということで、我々も一応それはやらないということで決断しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） よくわかりました。やっぱり私は、特別定額給付金で10万円が一律配られます。どこかの県とかは、公務員さんの給料を減らすみたいな無謀なこともやっておりますが、やっぱり私どもは給料が減るわけではないので、しっかり考えていただきたいと思いましたが、コロナ禍はこれで終わるわけではありません。一応頭の中に置いて今後も考えていただきたいと思えますし、もし、やっぱり特別職が減給ということになれば、私ども議員もその頑張り準じて一緒に議員の減給も考えていかねばならないと思えます。ぜひとも、今回で終わることなく、継続して御検討をお願い申し上げます。

次の質問なんですけれども、学校の関係で伺いたいと思えます。

3密を避ける学校生活のあり方ということで、3密を続けながら学業保障をする方向に関しては、本当に様々な意見が報道されておまして、専門家先生方、保護者によって意見は割れると思えます。

物事を決定して成功するという、何かを決めて成功するというに、本当に御苦労を感じます。今本当に何が正解かわからない、みんなで話し合っただけで何かを決めても、それは間違っているかもしれない。そしたら、きちんと軌道修正して、最善をまた再度選ぶことができるように考えていかなければならないと思えます。その際に重要なのは、どんなメンバーでどういう方針に沿ってどんな議論をして最善の施策を選ぶことを決定したかということだと思えます。それを明らかにして、うまくいかなかった場合、失敗した場合は誰かの責任を追及することなく次の施策をみんなで相談することが大事だと考えます。

3密を避ける学校生活のあり方について、先ほどある程度北代議員の質問に御答弁いただきましたが、どういうふうに議論して決めていったのか。そして、最善と考える施策をどう選んで決定したか。その御回答をお願いします。

一応教育委員会から保護者への通知は私も手元に持っております、どういう過程でこれを決めていったのか、多分県の方針とかに沿ってだと思えますけれども、決めていったのか。そして、さらに保護者への通達に書いてあることをどう実行していくのかということについても御答弁いただければと思えます。お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

今回の新型コロナウイルス感染症は、対応に大変私たちが苦慮したところでございます。児童生徒の命を守るということを第一で、その上でいかに学力を保障していくかについて、日々変わる状況に応じて協議・検討して決断をいたしました。

もちろん、私とそれから教育の専門家である指導主事が教育委員会にはおりますが、指導主事、

それから校長会長、それから行政職員、そして保健部局の専門職員等に、感染状況等について専門的な御意見を頂きました。そして、教育委員さん方の意見を聞きながら、日々変わる状況に対して学校を休業するのか再開するのかということを、県、それから国のガイドラインを参考にしながら、この時点で最善と思うことをとってきたところでございます。

具体的にその3密を避ける学校生活のあり方なんですけれども、先ほど北代議員のときにも少しお答えいたしましたけれども、学校の中では児童生徒同士の間隔を開けて座るとか、それから、空気環境を良くするというで窓を開けて換気を行う。それから、密集しないように、密集しないという意識を向上させるなど、今ある現状の施設・設備を使って、工夫して今授業を行っているところでございます。

先ほども答えましたが、一番多いクラスを2クラスに分けて指導するというようなところで、各学校の実態に応じて3密が発生しないように工夫した取組を現在しているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 本当に努力されていることが分かって、心苦しいんですけれども、やっぱりその中で一番大事だなと思う、今いろんなメンバー、教育長や主事、そして校長先生方、そして保健師さん等、たくさんのメンバーとお話しして決めていただいたということに、本当に敬意を表します。

その中で、どういうふうにも子供の声、保護者の声を取り入れていっているのかというのが気になりますので、どのような形で声を拾い上げているかを御答弁いただければと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 今、保護者、児童生徒の声をどう拾い上げるかという方策でございますけれども、もちろん校長会等で学校のほうに上がってきた意見を教育委員会に吸い上げていく。または、いろいろメール等が教育委員会の中にも届いてまいりますので、そういうメールの声、それから電話もかかってまいりますので、そういう声を、小さな声を一つ一つ全て聞き流すのではなくて、文字に起こして他のメンバー全員で共有し、もちろん私もでございますけれども、そういうところでいろんな意見があるということを基に、最善策、もちろん科学的、それから学術的などところがあるんですけれども、保護者の意見、子供たちの声というのも大事にしながら、施策をとってきているところでございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。保護者の声等を受け止めていただきまして、またメールや電話にも丁寧にお答えいただきまして感謝申し上げます。

子供たちの様子なんですけれども、私もちょっと登校班等を見に行きまして、やはりマスクを

つけて登校するのがつらいと。本当にかわいそうな状況で今まで登校しています。教室にはエアコンを入れていなかったら窓を開けて、そしたらカーテンがなびいて日差しが差して集中できないとか、本当にエアコンも入れなくちゃいけない。そしてカーテンも開けなくちゃいけないと、今換気をされていると言ってくださったんですけども、たしか文科省のガイドラインには、ちょっとこれホームページ、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというのを文科省が出しておりましたので確認しましたが、30分間に1回は数分間窓を開けると書いてありました。やっぱりこの町特有の騒音の問題がございまして、授業中、45分から50分の授業で30分に1回、数分間窓を開けて、騒音が入ってくるという可能性もすごく高いです。それに対して、基地への申入れ等で、飛行機をなるべく飛ばさないでくださいとかいうことができないのかという、自衛隊築城基地との協議ができないのかということを知りたいと思いますが、できないのでしょうか。すみません。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

新型コロナウイルス感染防止のためには空調機使用時も換気が必要となっております。それで窓を開ければ、議員も言われるように騒音防止ができないということになります。

そこで、自衛隊のほうに要望できないかと検討いたしました。もしできるとすれば、その飛行回数の減や海側からの離発着になろうと思いますが、総務課の基地対策担当係長とも相談いたしました。以前、地元の基地対策委員のほうと同様のような要望を出したところ、飛行回数の減についてはパイロットの技術的な技量維持に支障を来す。また、海側からの離発着をなるべく、日頃からもやっているようですが、どうしても風向きによって山側からの離着陸もやむを得ないという状況があるということでございますので、非常に難しいところではございますが、現実的には、自衛隊機通過中は一時的に窓を閉めることで対応することになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） まあ、要望してくださったことで、結局なかなかかなえられないというのは本当にいつものことですので、ただ、学校生活においてこの要望をしてくださったことに私も感謝を申し上げたいと思いますし、これにとどまることなく、再度再度の要望をお願いしまして、それこそパイロットさんの技術を上げていただいて、海側の離発着を頑張ってくださいというふうに応援しながら、学校の環境がうまくいくように、町を挙げて基地のほうへ働きかけていただきますようお願い申し上げます。

最後に、学校関係のことなんですけれども、授業量の確保について、最初、福岡市のほうで主要教科のみの詰め込み授業をするというふうには報道されていまして、何か30分1こまで何こま

もと、という私の息子の学校は30分1こまの11時間授業で、本人死にそうだと言っておりました。

ただ、ヒアリングをしたところ、授業は通常授業で行われているとお聞きしましたし、特に小学生は学校の副教科の授業を大変楽しみにしております。息抜きみたいな感じで楽しみにしているけど、それもなくなると大変だなと思ったんですが、本町ではちゃんと家庭科等の授業もやっているということを伺いまして、安心しているところでございます。

ただ、やはりそれで、今度あっちをとればこっちを立たないって申し訳ないんですけども、夏休みの短縮で学業が保障されるのかということと、土曜授業を今行っているんですか。これについて。それで間に合うのかということ、休みになったのが約2カ月半で、夏休みが1カ月半で、それで大丈夫なのかなと思うんですけども、どのように決定していったのかということをお答えいただければと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保です。

今の授業の時間の確保の件につきましては、学校臨時休業による不足した授業時数を全て計算して洗い出しました。夏期休業中の短縮を行いますこと、それから、土曜授業をこれから行ってまいります。もう6月で行ってまいります、6、7、8とも行ってまいりますので、年間5回土曜授業をするということで、全て計算をいたしましたらば、何とか授業時数の確保はできそうでございます。

先ほど宗議員のほうから、学校行事、それから主要科目以外の授業についてのお話がありましたけれども、やはり児童生徒が全校とか学年で集まって行う学校行事、そういう学校行事は、社会性とか人間関係力をつけまして、成長にとっても大切な場だというふうに私たちも考えているところです。ですから、こういう、ただこういう状況下ですので、昨年度まで行っていたような体育祭とか運動会とかいうような形は当然もうできないと思われまます。ですから、そういうところで縮小しながらも実施するところで授業時数がやはりそこで生み出してこれると思います。いろんな今まで練習にかかっていた時間というのを短くするというようなところも考えて、できるだけ今度は行事等をスリム化しながら、授業時数を捻出していこうというふうに考えているところです。

今後また、修学旅行も今延期の状態と考えておりますので、その実施に際しても検討していかなければならないですが、そういういろんな様々な行事を縮小することでスリム化して、かかっていた時間を短くしていくということで、何とか授業時数が確保できそうでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 本当に様々な努力に感謝しております。私、子供が中学3年生でその同級生の方々、中学生最後の運動会とかいうのを、本当に思い出深いものもありますし、部活とかが今なくなっていて、部活で張り切って頑張っていた子が、何か精気がなくなってしまっているわけですね。

運動会も、お勉強のほうに偏っている方の保護者の方は運動会なんか要らないとおっしゃいますし、やっぱりスポーツが得意な方は、部活もないのに運動会もなかったらというお声も聞いております。もう本当、それを調整されるのって本当に大変だと思うんですけども、スリム化でも実施される、修学旅行もなくなってしまうのではなく延期ということで、よりたくさんの調整御努力は大変だと思いますが、どうか子供たちと保護者の声を聞いて、今後もよろしくお願ひいたします。

オンライン授業のこととかも気になるんですけども、またそれは委員会でゆっくり伺いたいと思います。

ちょっと結びに申し上げたいことがございます。

3月議会の折、中学校の卒業式が開催されなかった件で、町長、副町長に御説明を求めました。その御答弁がお二人とも、大体卒業式を開催して、1カ所に児童生徒を集めると地域の方々への感染が懸念されると。地域に感染を広げないために卒業式を開催しないとお答えいただいたと思います。

おっしゃるとおりで、本当に感染防止のためには苦渋の決断であると理解をしているんですけども、子供たちは、児童生徒は北九州市でも感染が確認されておりますが、ほとんどが無症状ということで、新型コロナウイルス感染症で重症化することは極めてまれでございます。子供は、地域の大人の感染リスクを下げるために学校を休まされて、元来保証されていた学習の機会を奪われている状況にあるんです。

今後、協議の際は、まず子供が今大人の犠牲になっているという共通認識を持って議論を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、住民の健康確保ということで、どうしても気になることが、今ちょっとお願ひした件を御質問させていただきたいと思います。

PCR検査なんですけれども、豊築メディカルセンターで今、可能と報道されておりましたが、北九州ではたくさんの方がPCR検査をされまして、たくさんの方が陽性が判明しておりますが、築上町はどんなのかなという疑問が町民の方からたくさん来ております。だから、その辺について御説明をお願ひできますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。

豊前築上地域のPCR検査については、宗議員が言われましたとおり、豊築メディカルセンターか、PCRセンターとなっておりますが、それにつきましては、医師への受診が必要で、医師の判断により、PCR検査受けることとなっていて、住民の方の意思だけで検査が受けられません。

今、ニュースにてとりざたされております北九州市につきましても調べましたが、市民の方が検査センターに直接来て検査を受けることはできないことは、公式のホームページで確認しています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 現状はやはり住民の方が幾らしてほしいと言ってもできない。そして、医師の診断がないと、豊築メディカルセンターにすら行くことができないという現状です。ありがとうございます。

今後、また希望で、国の方針が変わりまして、検査についても規模拡大することもあるかもしれませんが、またそのときは状況が変わってくるという御理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

すみません。本題の質問なんですけれども、ちょっと先ほどの学校の話ではないんですけれども、子供たちにやはり犠牲を強いている以上、大人もコロナウイルスにかからないために、かかっても重症化しないために、健康づくりには努力が必要であると考えております。住民健診、特定健診・がん検診が申込みがあっていると思うんですけれども、昨年度に比べてなかなか申込みがないかと思うんですが、現状の御答弁、現状を御報告いただけますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。

現状といたしましては、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一方では前期の住民健診が実施できず、不安を持たれている方、数値に異常のない方、健康維持のための国民の機会を失っており、住民の皆さんの健康維持について危惧しているところです。

健診の受診率につきましては、令和元年度の受診率は暫定ですが35.2%であるところ、本年度は10ポイントマイナスの25%を町の達成目標にしております。今期の健診では、全般目標が750件でございますが、現状といたしましてはこの7割である580件の申込みをいただいておりますが、密にならないよう会場設営を検討しているところです。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 750件が580件に減ったということで、さらなる呼びかけが必要でございますね、今はやはり健康サロンとか公民館での運動の機会が確保されない状況でござ

ございます。しかしながら人と人との制限がされている中、生活習慣が引きこもりがちになって認知症の悪化とか生活習慣病の悪化が懸念されているんですけれども、難しいと思うんですけれども、これに対して町の施策はあるのでしょうか。再度お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。

先日、5月22日に開催されました国の全世代型社会保障検討会議でも、宗議員が指摘されたことについて課題の協議が行われているところです。

町といたしましても、捉えている点は国と同じで、健康サロンを通じて通いの場が提供できなくなり、運動量の低下が認知症などの発生を招くということを大変危惧しております。

これを踏まえ、独り暮らしの方や健康状態によって住民課のほうで気になる方には、保健師、そして看護師が連絡をとり、健康管理についてのアドバイスをしたり、少しでも会話をする機会を作ったりしております。電話でお話しできた中では、運動のことをお尋ねしますと、気にかけて家の中で動くようにしているとお答えいただく方が結構見受けられたように思います。

妊産婦さんやそのほか支援が必要な方にも状況を伺うべく連絡をとっているところです。

今後は生活習慣病予防などに視点を置いて、健康管理に役立つ情報を町内主要施設でのチラシの設置、そして、後期の健診会場において直接住民の方々へPRすることを広報紙掲載等と併せ計画しております。

新たなことではありませんが、密に住民の方と関わり、健康管理、健康増進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 住民の健康管理にできる限りの努力をしていただいていることに敬意を表します。

先日は、地域包括センターのリーフレット、生活不活発に気をつけてということで、頑張って書いていただいていますし、職員さんの運動の写真もありまして、これもぜひ皆さんに実施するように呼びかけていきたいと思っております。

私自身も、実はコロナ太り状態で、皆さん大丈夫ですか。肥満者、テレビでも新聞で言われておりますけれども、肥満者はコロナ感染症の重症化リスクが高いと日本生活習慣予防協会が理事長さんの御意見とかもネットに紹介しておりました。

新型コロナウイルス感染症と生活習慣予防という形で住民の関心を引きかけている自治体もあります。

コロナを利用して、あらゆる病気の対策になる肥満対策というのを設けてはいかがかと思いま

す。私を含めて、肥満ということにすごく敏感な住民の方は多いと思いますので、コロナを契機として、住民健診を受けていただいて、生活習慣病とかになる前の予防策をしっかりととっていただきたいと思うんですけども、この肥満というフレーズ、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。

肥満対策について御意見ありがとうございます。ストレートな言葉でのアプローチはかなり有効と感じたところでございます。

各施設が休館となり、運動不足が懸念されますが、それについては広報6月号などで、どなたでもできる運動を生涯学習課や福祉課において周知しているところです。住民課といたしましては、一定の予防、健康管理を行っていくにはやはり今の御自分の状態を知っていただくことが第一と思いますので、健診を受けていただくことを切にお願いしたいと思います。

受診率が少しでも上回るべく、受診勧奨については電話や、場合によっては家庭訪問での勧奨や通知など、手段については従来のやり方ではございますが、お一人お一人お話しする機会をいただいたときには、対象者の方の健康状態、そして状況などを伺いながら、健診の重要性をより丁寧に説明し、健康維持、健診受診率の向上に努めたいと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団健診以外での手段として、病院に直接行っていただくかかりつけ医での受診機会を活用した個別健診推奨、そして定期受診時の検査データを町に提供していただく医療情報収集事業というのがございまして、本年度はそれを強化し、町民の皆さんに御協力いただけるようPRを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。

改めまして住民健診の大切さを理解することができました。本当に自分自身のことを知らないと治療もなにもできませんし、さらにそれに対して適切な助言をいただける住民健診はとてもありがたいと思います。また、個別検診も知らなくて、今見たらちゃんと書いてあったので、いろいろな形でのアプローチに感謝申し上げます。

本当に、私自身まだ申し込んでないので、9月の申し込み締切りが1月5日日曜日でございます。町長は申し込みましたか。皆さん方、御家族お誘い合わせの上、ぜひ申し込みいただきまして、住民健診、そして健康維持に努めていただきますようお願い申し上げます。

次の質問です。テレワークについて伺いたいと思います。

緊急事態宣言下に、町のテレワークをどのように実施されたのかということで、特に在宅でどのような仕事をどんなふうにしたのかということについてちょっと御回答いただければと思いま

す。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

緊急事態宣言下の町のテレワーク実施についてでございますけれども、国の専門家会議のほうで8割人と人との接触を避けることという提言がございました。それを受けまして、国のほうは国の出先機関を含めまして7割のテレワーク実施、福岡県においては5割程度のテレワーク実施をするということの旨が通知がございました。町のほうといたしましても、その通知を受けまして、築上町の中でテレワークがどのようにして実施できるんだろうかということ人事秘書係のほうで検討してまいりました。そのさなか、北九州市の小倉のほうの南区役所がありますけれども、職員がコロナに感染をして、窓口を閉鎖してしまったという事例が発生しましたので、4月10日に開催されました第7回築上町新型コロナウイルス感染症対策本部のほうでテレワークを実施したいということで提案をさせていただき、本部会議のほうで了承をいただきましたので、4月の15日から、できるところからやっというこことして実施した次第でございます。

実施に当たりまして、幾つかのルールづけを行いました。まず、在宅勤務もしくは振替出勤、例えば、平日ではなくて土日出ていくとか、あと時差出勤です。1時間早く出てくるとか1時間遅く出てくるとか。あとは分散出勤ということで会議室等の分で1つの執務室に全員が片寄らないということで、4つの条件を出しまして、できるところはやっというこことして行いました。

まず最初に、在宅勤務ができる・できないの分につきましては、各所属長、課長さんのほうに計画書を提出していただきました。そのほうで窓口等の分が対応ができないようにならないようというこことして、計画書を提出していただいております。

次に、在宅勤務につきまして、在宅勤務をする職員につきましては、在宅勤務をする旨の伺い書を、町長決裁までとれるような伺い書を出しております。

同じく、早出・遅出出勤につきましても、申請書を出していただいで業務を行ったところでございます。

ただ、次でございますけれども、課題もですね、行う中で、ちょっと先に課題というこことの御質問もあるんですけれども、ただ、現場を抱えている建設課、産業課というのは、自宅からなかなか現場に直行できないという分とか、会計課のほうで公金を取り扱うようなところに関しては、自宅で事務ができないというのがございますので、こういった分の制約があるところに関しては、在宅勤務等は行っておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） できた仕事とはどういう内容の仕事なんですか。在宅でできた仕事はということ。例えばでいいです。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

内容につきましては、各課のほうから所属長を通じて、副町長がお休みだったものですから、町長まで決裁をいただいているのがあると思うんですけども、できれば、例えば総務課であれば、個人情報を用いないような国・県の実績報告書とか、令和2年度に申請するための事業をするための資料作りとか、そういうところがございます。

また、学校教育のほうの給食調理員さん等につきましては、マスクをつくっていただいたとかいう報告は受けております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） あらゆる手段で在宅での仕事を見つけ出したということで、やはり自治体での課題というのはまだまだ大きいし、個人情報を守りつつこの施策を実行するのは大変大変だったとは思いますが、この2週間半ぐらいの間、ゴールデンウィークを含めて。実際、踏み切られたこと、そして窓口に支障がないように頑張られたことに対しては大変評価をしたいと思っております。テレワークは本当にメリットも大きいと思えますし、これを機に、築上町でもどんどんテレワークを広げていただければ、在宅勤務を広げていただければとも思っております。職員のワークライフバランスとか家庭の諸事情とかにかなったテレワークを推奨したいと思うんですけども、確かに個人情報の問題、そして自治体のデータに直接アクセスできないし、たしか、多分いろいろ書類を作ってもらうにしても、御自身のパソコンとかで私物を使ってのお仕事になるんだろう。例えば、持って帰ってもいいUSBを持って帰って自分の自宅で仕事をするということになっただろうと思うんですけども、やはりこちらにも、今後ともお金をかけてテレワークの実施に励んでいただきたいと思うんですけども、町長、今後について一言御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） テレワークというか、一応働き方改革の中でできるものは、そういう一つの方向性を出してもいいかなと思っておりますし、しかし、ある程度、やっぱり規律のある職場でございますので、一応役場に出勤というのが基本だろうと思うんです。そこのところ、まだ今からの検討事項となろうと思えます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ぜひとも前向きな検討をお願いいたします。

では、最後の質問ということで、種苗法改正案が国会で議決後、農業はどう変わるのかということで質問を上げさせていただいたんですが、今国会でこの種苗法改正法案というのは見送られて、ネット上でも一時期は炎上していたんですけども、ここ何週間かでハッシュタグの種苗法改正案に反対しますの文言も消えてしまっていて、今心配なのはスーパーシティ法案のほうかなとは思いますが、ハッシュタグは消えたものの、やっぱり農業をしている方が築上町にはたくさんおられまして、種苗法改正案が国会で今後再度、審議されると思いますし、利点もあるので、通ることもあると思います。

ただ、今の町の農業者の方にどのような影響があるのかということをちょっとまず簡単に説明していただければと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

種苗法改正についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、改正案は今国会で成立せずに見送りされているということでございます。したがって、今現在の国、それから県からの通知というものはございません。

改正後の法の適用については、現段階ではあくまでも想定でございますが、法律が改正されますと、登録品種、新しく開発された品種等を登録されるわけでございますが、その登録品種の自家増殖が許諾制になるということになってございます。町内で登録品種の自家増殖を行っている農家等には今後許諾料の支払い等が発生してくるものと思われま。

ただ、登録品種以外の品種について、自家増殖をする場合、あるいは登録品種でもJA等から種苗を購入している農家については、特に大きな影響はないものというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今、一般に一番たくさん栽培されている米、麦に関してはまず農家さんが種を買っているので問題はないで、そして、イチゴとかについては大体もう県ほとんどの品種がアマオウなんで、県にそういう手数料を払う形になるんですよね。それもそんなに多額ではない。今よりも農家の経営を圧迫するほどの金額ではないということによろしいんですね。ありがとうございます。

ネット上で心配してきたことを聞いて申し訳ないんですけども、在来種です。家庭菜園等でカボチャなどの種が落ちて勝手に根が生えて、それを農家の方が食べたりとかふれあいに出したりとかしています。そういうことに関して、在来種を勝手に途中で品種登録されて、その方にいきなり許諾料を払わなくちゃいけないんじゃないかということが心配されていたんですけども、その心配はないとは思いますが、その点について、分かりやすく説明をいただければと

思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、全部仮定の話なんです。まだ決まっていないので、町のほうが答えたら、ちょっと変になるんじゃないかと思います、実際。法が決まって、県・国から正式な文書が来たときには、それは皆さんに公表できるんですけど、今はまだ国会提案の段階でございます。それも、一応今国会で継続審議という形になっておりますので、細かいことはちょっと回答を差し控えさせていただいたほうがいいんじゃないか。町がこう言うたという形になれば、また誤報になる可能性もありますので、その点、よろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） わかりました。ありがとうございます。

この件、すごく心配して、ちょっと担当課の方に聞いたら、物すごく丁寧に説明していただいたんです。資料もたくさん準備していただきまして、全ての疑問に答えていただきましたので、本当にぜひこれはお伝えしたいなと思って質問したんですけども、やはり正式な場でございますので、控えさせていただこうと思います。

ただ、その担当職員さんにもどうかちょっとお言葉をお声かけいただきますようお願いいたします。特に遺伝子レベルに当たるまでのことを説明してくださって、すごく感動しましたので、質問に上げさせていただいたということです。

では、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで、本日の一般質問は終わります。残りの質問につきましては、明日11日に行います。

_____ . _____ . _____

○議長（武道 修司君） 本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後1時49分散会
